

京丹波町新庁舎整備事業 基本設計（案）に関する意見及び考え方

- 1 募集期間 平成30年9月25（火）から平成30年10月24日（水）まで
- 2 意見提出件数 15件（4人）
- 3 意見の要旨及びこれに対する考え方

| No. | 項目   | 意見   | 意見に対する考え方   |
|-----|------|--|---|
| 1   | 平面計画 | 教育委員会を本庁に戻す。和知と本庁との諸々の経費等を洗い出し比較検討した結果がどうなるのか、将来長きにわたる住民に負担を追わせない選択を是非実行してほしい。   | 和知と丹波をつなぐ国道27号は、豪雨時に交通規制がかかり、行き来ができなることもあることから、教育委員会は、和知支所に置く方が災害の初期対応等が図りやすいため、現状のとおりとし、新庁舎に配置しません。<br>なお、住民の皆様のご負担を軽減するため、本庁と各支所、教育委員会等との連携を重視する取組みを引き続き進めてまいります。   |
| 2   |      | 「ワンストップサービス」とはある程度、希望することが全て一階でできることだと思っていました。要するに執務する課全てが一階に集中できることだと思っていました。<br>「ワンストップサービス」とは、そういうことではないのか？（横文字英語なのでわかりません）「町づくりの拠点となる庁舎」であるとするならば、迅速に対応できる配置のなるべき「人にやさしく利用しやすい庁舎」であるならば町民、訪問者に負担を軽減する配置であって欲しいと希望しておりました。  | 建物は、敷地規模やバリアフリー、機能配分等を勘案し、全体的にバランスの良い2階建てとし、行政エリア、議会エリア、交流エリアをまとめた配置としています。<br>窓口は、町民の利用頻度の高い、住民課、会計室、税務課、保健福祉課、子育て支援課を1階にまとめて配置し、出産・子育て・婚姻・引っ越し等に関する手続きを集め、集約して行えるサービスを提供します。また、その他の課と関連する相談がありましたら、職員が移動して、ワンストップで対応することにより、町民、訪問者の負担を軽減することを想定しています。 |
| 3   |      | 京丹波町在住、未就園児、幼稚園児の子どもを持つ母の意見です。<br>今回、図書館が新しく作られなかった事は誠に残念でした。子どもを育てる立場からして京丹波町の図書館は学習するには物足りないと感じているからです。<br>若者が集まってグループ学習できるように会議室を、申し出をしたら気軽に無料で貸して頂けるようにしてもらえると良いと思います。中央公民館は部屋の使用料が高くて驚きました。<br>庁舎は役場の窓口や会議室の他に町民の交流のエリアが設けられているのは大変嬉しく思います。<br>庁舎、図書館など役場施設は静かにしなければいけない雰囲気がある所が多いですが、静かに集中できるスペース（会議室等）がある一方で、もっと開けた人々が集まりおしゃべり、交流するスペースとして飲食を可能にしたり子どもが1人で上り下りできて座れる高さの椅子等の工夫をして頂きたいです。 | 図書館につきましては、今回新庁舎に建設しませんが、将来的な建設可能エリアを確保しています。<br>自習を行える場所、集まっておしゃべりや交流できる場所として、町民交流エリアを設けており、交流ラウンジや隣接する防災会議室（多目的室）を使用していただくことを想定しています。<br>なお、椅子の仕様や飲食等の可否を含めた運用については、ご意見を参考にして、検討を進めてまいります。  |

| No. | 項目     | 意見  | 意見に対する考え方   |
|-----|--------|---|---|
| 4   | 構造計画   | 「環境に優しい庁舎」京丹波産の木材利用が十分できるのか？できないことによってかえって高額な予算とはならないのか？町民の一部の方は気にしている意見がある。  | 木造構造の決定にあたりましては、低層建築物であれば他の構造と費用に大きな差がないこと、また、京丹波町の主伐期を迎えた森林資源の有効活用を図るとともに、地場産業の活性化や町への経済的還元効果等を踏まえて、構造体は、木造とRC造等の長所を合わせ持つ複合構造としていきます。<br>京丹波町産木材の調達につきましては、町有林の皆伐から搬出される木材を活用し、出材する材径等を考慮した設計仕様にする事でコストを抑えてまいります。また、搬出される木材を最大限活用できる設計としてまいります。  |
| 5   | 設備計画   | 新庁舎周辺住民の環境整備、特に下排水については整備されているのか、住民への説明の周知徹底の必要性がある。  | 下排水につきましては、浄化槽を設置して環境基準を満たした処理をする計画としています。周辺の住民の皆様には別途説明会を開催しており、引き続き新庁舎計画の周知を図ってまいります。   |
| 6   | 建設事業費  | 人口減少時代に入り若者が少なくなっている、いく時代に負担を掛けないように、財政も厳しいように聞く。私の持論、後々の負担がかからないような構造、材料に十分配慮をしてほしい。想定外がないようにしてほしい。  | 材料等の仕様を決定する実施設計段階においても、引き続きコスト削減を念頭に設計を進めてまいります。<br>特注仕様をできるだけ減らし、標準仕様を上手く組み合わせることで特注仕様と同等以上の性能、意匠性の確保を目指します。   |
| 7   | 外観デザイン | 近年地震、台風等による甚大な被害が多発しています。京都大学防災研究所西村准教授の研究による「新潟～神戸ひずみ」集中帯の指摘があり、京丹波町も該当します。いづどこでどのような被害が起こるかわかりません。基本設計では外壁にガラス（規格外？）が多用されようとしています。もっとガラスを規格（h=2m）位に抑えて、耐震壁を増やし（展示スペースに活用等）シンメトリな外観が望ましいと考える。又、事故等の時に地元の業者で対応できる構造、材料を、メンテナンスが極力かからない設計にする＝想定外と言うことがないようにする。次の世代に負担を掛けることがないように熟議に熟議を重ねて設計をお願いしたい。地盤についても敷地はクロボクで地震による液状化現象等の心配はないのか、十分検討願いたい。 | 庁舎正面をガラスカーテンウォールとすることで、庁舎内部の様子を外からわかりやすくかつ内部空間の開放性の確保、自然採光による省エネルギー化など、様々なメリットが見込めます。カーテンウォールは安全基準を遵守し、地震時の変形追従性の確保、ガラスの脱落防止用対策を徹底し、台風などの強い風に対する耐風性能を満たす仕様とします。また、高さを6m程度とし、できるだけ清掃の負担が少なくなるようにします。ガラスには断熱性と遮熱性を備えたものを使用し、万が一の破損を想定し、飛散防止フィルムや、ガラス片が粒状になる強化ガラスの採用を検討します。<br>なお、地盤については、地質調査の結果、液状化現象が心配されるような地層は見つかっておりません。 |

| No. | 項目           | 意見   | 意見に対する考え方   |
|-----|--------------|--|---|
| 8   | 外観デザイン       | 賢者は歴史に学ぶ＝この地は日本三大農牧学校に隣接する又開拓者が入植された土地と推察するが、道路向かいには農牧学校の発祥の記念碑も建っている。歴史ある土地柄で、このことに思いを馳せ先人の功績を顕彰し後世に又内外に知らしめ一つの観光資源となるように当時の農牧学校の外観を再現復活させ、町民が誇りを持って集える庁舎であってほしい。高校生が少なくなっているように聞くと、農業に対する重要性を再認識し、食の町をアピールしていく為にも熟慮願いたい（競馬坂には古い京大の牛舎もあり）       | デザインにつきましては、周辺環境に調和し、京丹波の「歴史文化」と「森の木」から生まれるかたちとして、地域に残る伝統意匠を継承しつつも現代的に解釈し、町のシンボルとなるデザインとしてまいります。  |
| 9   | ランドスケープデザイン  | 台風による大木の倒木が散見された。この敷地にもメタセコイアの大木があるが、専門家による話として、山でも大木から伐採して被害を少なくするように忠告がされている。メタセコイアを伐採して安全な敷地にする事が（想定外と言わせない）重要ではないかと考える。伐採した木は新庁舎に活用する。新たに植栽する木については低木で、住民の手で植樹し、我が町を住民が創り上げていく工夫も必要ではないか。将来の景観をどのようにするか十分検討する必要があると思う。新庁舎の外観にマッチした植樹帯にしてほしい。 | 東側の町道蒲生西線との敷地境界及び敷地内のメタセコイア等の植栽は、配置計画に支障となるため伐採します。伐採した木材はコスト等も検証しながら、庁舎に活用できないか検討してまいります。また、植栽の植樹につきましては、外観と調和するものとし、維持管理に手間のかからない最小限の植栽を計画します。住民の皆様と一緒に新庁舎をつくり上げ、皆様から親しみをもって利用していただける庁舎とするために、ご提案いただきました住民による植樹などにつきまして、検討してまいります。  |
| 10  | 基本設計までにすべきこと | 用地選定時の比較要件に重大な不備があり、用地そのものの見直しが必要。①道路拡幅工事費②雨水（排水）対策費③現庁舎・中央公民館の撤去費が計上されていない。   | 新庁舎建設位置につきましては、京丹波町議会において、庁舎位置条例の改正（平成29年3月22日）の議決により、ふれあい広場（ビジョンダンマーク）の位置に決定されております。本町が策定した基本計画における候補地比較におきましては、庁舎機能として適切な敷地規模が確保されているか、アクセス性が高く、わかりやすい立地条件であるか、水害や地震等の災害に対する強さがあるか、建設準備コストなどを総合的に評価し、京丹波町ふれあい広場を計画地として選定しました。町道蒲生野中央線道路改良工事、蒲生野排水路整備事業は、新庁舎整備事業と別事業であることから建設準備コストの比較に含めていません。また、現庁舎の取扱いは、新庁舎建設と平行して検討するため撤去費を含めていません。中央公民館も現段階で建替えを計画していないため、撤去費を候補地比較に含めていません。 |

| No. | 項目           | 意見   | 意見に対する考え方  |
|-----|--------------|--|--|
| 11  |              | 京丹波町の林業振興をうたっているが、主に町有林の立木を活用することになっており、京丹波の林業家の振興とは言えない。  | 新庁舎建設に係る木材調達については、町有林の皆伐事業から産出される木材を活用します。町有林は町民共有の財産であり、その育成にあたっては町内林業従事者が関わってまいりました。また、再造林後の育成管理も町内林業従事者が深く関わっていくこととなります。<br>町内で育つ立木が、町内林業・木材産業事業者の関与で、町民の抛り所となる新庁舎建設に活かされることは、目に見える活用モデルの形成による森林の資源価値向上のための森づくり意欲の拡大ならびに、森林林業分野の担い手の育成と技術継承を高め、町内林業振興につながる大きな効果を生むと考えております。   |
| 12  | 基本設計までにすべきこと | 木材製品は時間的な問題で、人工乾燥をすることになるが、自然乾燥と違い製品の強度・耐久性に欠けることは無視できない。  | 構造躯体に使用する木材は、日本農林規格に基づいて品質管理された木材製品を使用します。日本農林規格で定められた木材に含まれる許容水分量(含水率)を規定量以下に抑える必要があるため、自然乾燥(天然乾燥)よりも安定した水分管理が可能な機械を使った人工的な乾燥方法を採用します。<br>乾燥方法の長所短所に十分配慮し、建築物の構造耐力や耐久性などの性能に影響がない設計を行ってまいります。   |
| 13  | 基本設計までにすべきこと | 上記の事から、資材も適材適所を顧慮し、強度の必要な骨組は鉄骨(重量のS造)とし、強度の必要のない内装を地元木材を使用すべきである。  | 木造構造の決定にあたっては、低層建築物であれば他の構造と費用に大きな差がないこと、また、京丹波町の主伐期を迎えた森林資源の有効活用を図るとともに、地場産業の活性化や町への経済的還元効果等を踏まえて、構造体は、木造とRC造等の長所を合わせ持つ複合構造としています。<br>また、建物構造体の一部には、鉄骨造の構造体を使用する箇所もあり、木造ありきではなく、適材適所で最適な部材を活用するように検討しております。<br>京丹波町産木材の調達につきましては、町有林の皆伐から搬出される木材を活用し、出材する材径等を考慮した設計仕様にする事でコストを抑えてまいります。また、搬出される木材を最大限活用できる設計とし、内装材にも木材を使用してまいります。 |
| 14  |              | 京丹波町は従前より、新築建替え後の旧公共施設の解体撤去をせず放置しているため、公共施設の床面積は京都府下ではベスト3に多い。このことは、解体撤去費の繰り延べで負の財産である。今回も、現庁舎・中央公民館を解体撤去しないことは、将来への負の財産を積み上げることになる。 | 京丹波町公共施設等総合管理計画を策定しており、計画に基づき、公共建築物を含む公共施設の長寿命化や集約等を検討し、実施してまいります。   |

| No. | 項目           | 意見                         | 意見に対する考え方   |
|-----|--------------|----------------------------|---|
| 15  | 基本設計までにすべきこと | 以上から、建設用地も含めて、一から見直すべきである。 | 新庁舎建設位置の決定や基本方針等について、これまでに説明したところであり、見直す考えはありません。 |